令和6年度 学校の部活動に係る活動方針

学校名 千厩高等学校 校長名 熊谷 道仁

1 活動の方針

- (1) 教育活動の一環であり、生徒の自主的・自発的な参加により行うものとする。ただし、部活動への加入は任意とする。
- (2) 生涯にわたってスポーツ・文化・芸術に親しむ基盤を育み、責任感や連帯感、達成感を体験する学びの場として、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育むことを目指す。
- (3) 生徒同士や生徒と部顧問等との好ましい人間関係を構築し、自己有用感を育むとともに、 体罰やいじめなどを、学校はもちろん社会においても許さない態度を育てる。
- (4) 部顧問は、効率的・効果的な練習・活動について積極的に研鑽する共に、技術や競技力の 向上のみに偏るのでなく、部活動と学習とのバランス、心身の健康や栄養など幅広い視野を 持たせるよう工夫する。
- (5) 部顧問は、練習時間や参加大会を精査し、生徒が部活動のみならず学校内外の様々な活動に参加することで一人ひとりの個性を伸長できるよう配慮する。

2 活動のきまり

- (1) 部室・練習場所の利用は、部活動時間以外認めない。
- (2)練習には、適切に休憩時間を設け、また、短時間に効果が得られる指導を工夫する。
- (3)練習内容については、顧問と生徒の共通認識のもと、常に事故防止に努める。やむを得ず顧問が直接練習に立ち会えない場合には、危険性の低い内容とし、練習内容や練習方法を具体的に指示する。
- (4) 部顧問は、部室及び施設や器具等について不備や危険がないか確認し、不具合ある場合には、校長、事務長に報告し改善等につとめる。
- (5) 部活動中に事故が発生した場合は、顧問は速やかに家庭、校長等と連絡を取り適切に対処する。

3 活動日・活動時間・休養日について

- (1)顧問は、年間の活動方針(活動日・場所、休養日及び参加予定大会日程等)、毎月の活動計画及び実績(活動日時・場所、休養日及び大会参加日等)を作成し、校長に提出するとともに、当該部の生徒・保護者への情報提供をする。
- (2)活動時間は次のとおりとする。
 - 平日は原則として、18:30終了、18:50完全下校とする。
 - ・休日は原則として、午前又は午後(17:00完全下校)の半日活動とする。ただし、練習 試合等の場合はその限りではない。
 - ・考査1週間前及び考査期間、学校閉庁日は、原則、禁止とする。
- (3)週1日以上の休養日を徹底し(大会等で休養日を設けることができなかった場合は、翌週に2日以上の休養日を設ける)、年間平均で週当たり2日以上の休養日の設定に努める。
- (4) 生徒は、心身に不調のあるとき、または、保護者の同意が得られないときは、部顧問に申し出て部活動に参加しないこととする。

4 その他

- (1) 学校は、毎年度「学校の部活動に係る活動方針」を見直し策定及び公表する。
- (2) 部顧問は常に生徒の健康状態を把握し、体調が不安な部員や参加を希望しない部員は活動に参加させない。校外活動については事前に保護者の同意を得ておく。